|  |  |
| --- | --- |
| 　令和　２年　　月　　日　　時　　分　受理 | 受付順位 |
|  |  |
| 提出者に対する質疑通告書　藤枝市議会議長　　大石　保幸　様藤枝市議会議員　17番　石　井　通　春　㊞　 |
| 議案番号 | 質　　　　疑　　　　事　　　　項 |
| 第55号議案藤枝市手数料条例の一部を改正する条例 | デジタル手続法施行に伴うマイナンバー通知カード廃止について1. 義務ではない個人番号カードを全ての国民が取得する事は不可能な事から、申請書等記入の利便性から導入された通知カードを廃止する事に対する認識。
2. 市への申請書類のマイナンバー記載に対し、平成28年11月議会の質問で、記載がなくても受理すると答弁しているが、今後同様の市民が訪れた際に個人番号カードの取得を誘導せず同様の取組を続けるか。
 |